

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年12月8日(2022.12.8)

【公開番号】特開2022-77550(P2022-77550A)

【公開日】令和4年5月24日(2022.5.24)

【年通号数】公開公報(特許)2022-091

【出願番号】特願2020-188375(P2020-188375)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 304 D

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月30日(2022.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域が設けられた遊技盤と、

遊技盤の前面に設けられた透明板と、

遊技盤に植設された複数の遊技釘と、

遊技球の流路上に設けられ、遊技部品を遊技盤に螺設する所定の螺子と、

基体部と、

基体部に取り付けられており、開閉可能な扉部と

を備え、

前記所定の螺子と最も近い位置に植設された所定の遊技釘の長手方向の長さの所定の割合の長さである第一の長さが遊技盤に植設されており、

前記所定の螺子の長手方向の長さの前記所定の割合の長さである第二の長さが遊技盤内に螺入した状態であって、前記所定の螺子の第三の長さが遊技盤に対して突出した状態において、

遊技盤から透明板までの長さから前記第三の長さを減算した値が、遊技球の直径以上となるよう構成されており、

基体部は、基体部の前面であって正面視にて扉部の上面よりも高い領域である段差部を有しており、

前記段差部に接するように載置された遊技球は、正面視にて手前側に転動しないよう構成されており、

前記段差部の高さ方向の長さは、遊技球の半径よりも短いように構成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本態様に係る遊技機は、

40

50

遊技球が流下可能な遊技領域が設けられた遊技盤と、
遊技盤の前面に設けられた透明板と、
遊技盤に植設された複数の遊技釘と、
遊技球の流路上に設けられ、遊技部品を遊技盤に螺設する所定の螺子と、
基体部と、
基体部に取り付けられており、開閉可能な扉部と
を備え、
前記所定の螺子と最も近い位置に植設された所定の遊技釘の長手方向の長さの所定の割合
の長さである第一の長さが遊技盤に植設されており、
前記所定の螺子の長手方向の長さの前記所定の割合の長さである第二の長さが遊技盤内に
螺入した状態であって、前記所定の螺子の第三の長さが遊技盤に対して突出した状態において、
遊技盤から透明板までの長さから前記第三の長さを減算した値が、遊技球の直径以上となる
よう構成されており、
基体部は、基体部の前面であって正面視にて扉部の上面よりも高い領域である段差部を有
しており、
前記段差部に接するように載置された遊技球は、正面視にて手前側に転動しないよう構成
されており、
前記段差部の高さ方向の長さは、遊技球の半径よりも短いように構成されている

10

ことを特徴とする遊技機である。

20

<付記>

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様に係る遊技機は、

画像を表示可能な演出表示部と、
動作可能な演出用可動部と
を備え、

演出用可動部が所定の動作を実行する場合、演出表示部の前方に位置するタイミングを
有しており、

演出用可動部は、
正面から視認可能な表側表面部と、
正面から視認不可能な裏側表面部と
を有し、
裏側表面部の色のうち最も広い面積を占める色と、演出表示部が画像を表示していない
状態における演出表示部の色とは同系統の色であり、
裏側表面部には皿ネジが取り付けられている
ことを特徴とする遊技機である。

30

40

50